

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 6 月 23 日

静岡地方裁判所浜松支部民事部

裁判所書記官 堀場 早起子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 7 月 23 日 午前 8 時 30 分から 令和 7 年 7 月 30 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 8 月 6 日 午前 10 時 00 分 場 所 静岡地方裁判所浜松支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 8 月 27 日 午前 9 時 45 分 場 所 静岡地方裁判所浜松支部民事部
特別売却 実施期間	令和 7 年 8 月 7 日 午後 1 時 00 分から 令和 7 年 8 月 8 日 午後 3 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。

一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 6 月 23 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。なお、期間入札において買受申出がないときは開札日の翌日から原則 2 日間特別売却が実施されます。区分所有建物敷地部分が税額不明の場合下記税額欄には算入されておりません。

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	8,100,000 6,480,000	一括	1,620,000	97,570	0
1	1,960,000				
2	6,140,000				
			</		



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 浜松市中央区堤町字東組 |
| | 地 番 | 1 3 0 番 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 5 4 . 0 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 浜松市中央区堤町字東組 1 3 0 番地 2 |
| | 家屋 番号 | 1 3 0 番 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 5 . 9 4 平方メートル
2 階 5 5 . 9 4 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7 年 4 月 21 日

静岡地方裁判所浜松支部民事部

裁判所書記官 堀場 早起子

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、当係にお尋ね下さい。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 浜松市中央区堤町字東組 |
| | 地 番 | 1 3 0 番 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 5 4 . 0 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 浜松市中央区堤町字東組 1 3 0 番地 2 |
| | 家屋 番号 | 1 3 0 番 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 5 . 9 4 平方メートル
2 階 5 5 . 9 4 平方メートル |



令和6年(ケ)第 65号
令和6年10月24日受理
令和6年11月19日提出

現況調査報告書

静岡地方裁判所浜松支部

執行官 増田直樹

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 浜松市中央区堤町字東組 |
| | 地 番 | 1 3 0 番 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 5 4. 0 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 浜松市中央区堤町字東組 1 3 0 番地 2 |
| | 家屋 番号 | 1 3 0 番 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 5. 9 4 平方メートル
2 階 5 5. 9 4 平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	浜松市中央区堤町130番地の2	
土地	物件1	
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）	
形状	☒ ほぼ公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 建物配置図のとおり	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）	
その他の事項	「その他の事項用」に記載のとおり	
建物	物件2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である。 ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物）。 ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：	
物件目録にない附属建物	☒ ない 種類： ☐ ある - 構造： 床面積：	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居（空き家）として占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）	
その他の事項	「その他の事項用」に記載のとおり	
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 保管開始日 令和 年 月 日	
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 建物配置図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

- 1 物件1土地は、その北側を市道堤1号線（官地 幅員約7.1m）に接道している。
- 2 物件1土地内北側には、カーポート（定着物）が存在する。
- 3 物件1土地内南東側には、簡易物置（動産）が存在する。
- 4 物件2建物の南側には、ウッドデッキ（一部サンルーフ）が存在する。
- 5 物件2建物屋根上には、太陽光パネルが存在する。同パネルは、物件2建物屋根上に取り付けられ、物件2建物外壁上にあるパワーコンディショナーや、物件2建物内にある分電盤、電気メーター等と配線でつながっている。本件所有者によれば、太陽光発電設備の購入設置費用は完済されている旨の回答がある。よって、前記太陽光発電設備は、本件所有者が所有するものであり、物件2建物に附合あるいは物件2建物の従物であると思料する。
- 6 物件2建物内には、クロスの剥がれ、台所カウンターの一部破損があるほか、自然給気口に内蓋がない箇所が複数存在する。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等

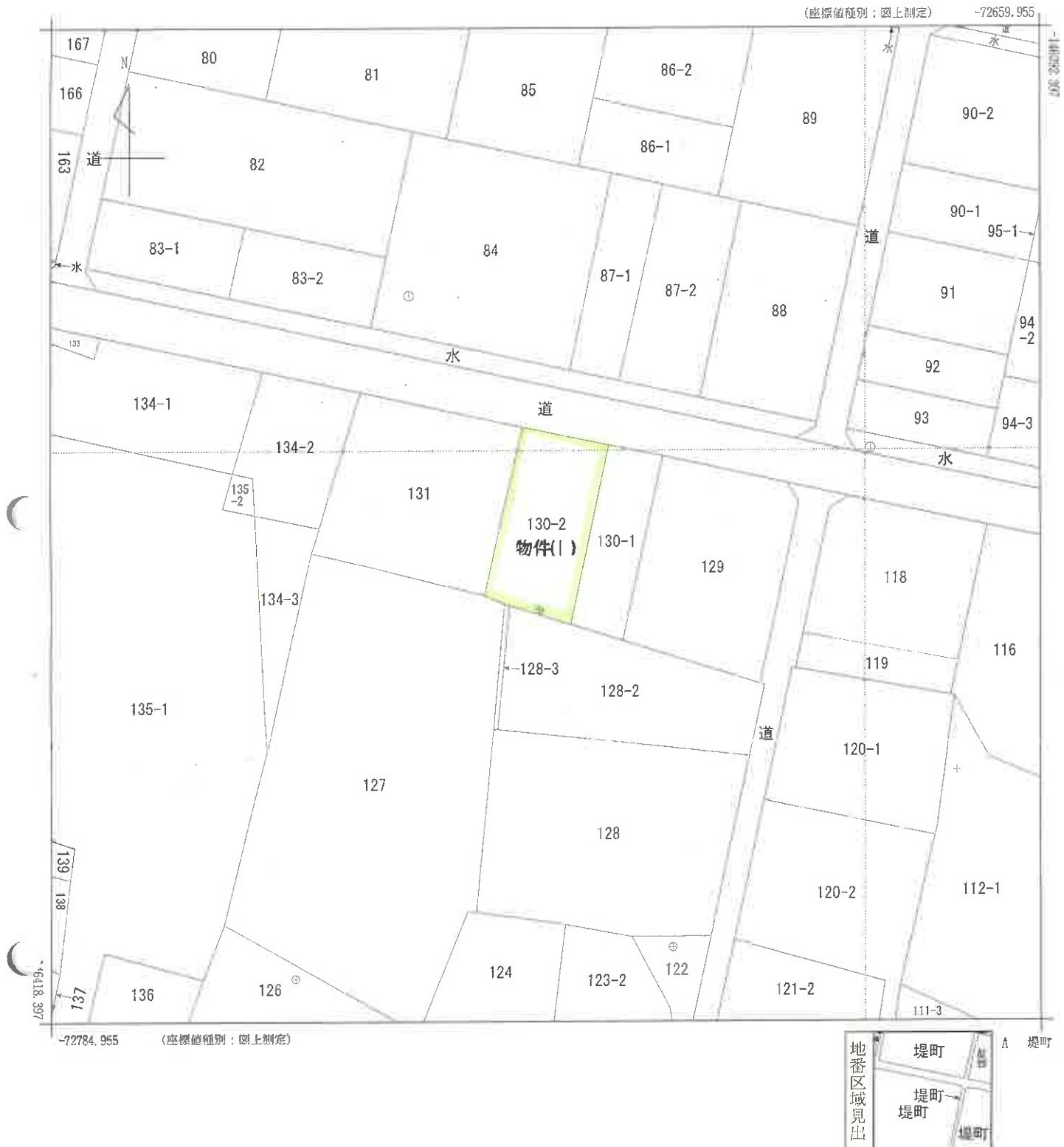
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳 述 内 容 (要旨) 等
■ B (所有者の実母)	1 本物件は、私の二男Aが所有しています。 2 本物件は、現在、空き家です。Aは、令和6年1月まで本物件を住居として使用していました。 3 本物件内には、クロスの剥がれがあるほか、建物の軒先にある給湯機に水洩れがあります。 4 物件2建物内にて、令和5年頃、1年ほど犬1匹を飼育していましたので、犬による内壁の破損等があるかもしれません。 5 物件2建物屋根上には、太陽光パネルが設置されていますが、物件2建物建築時に設置されたものです。物件2建物は、オール電化です。 6 隣地との境界について、争いはありません。本物件内にて、事故等ありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
6年10月28日(月) 12:00-12:10	物件所在地	物件特定(全戸不在) 写真撮影(外観)
6年10月28日(月) 12:15-12:25	所有者の実母宅 (堤 町)	所有者の実母Bと面談(占有関係等調査)
6年10月28日(月) 13:20-13:30	浜松市中央区役所 道路保全課	接道関係調査
6年10月28日(月) 14:00-14:10	静岡地方法務局 浜松支局	件外土地(131他4筆)登記簿謄本、建物図面(物件2)申請・受領 物件1土地に物件2以外の建物登記有無照会(不存在の旨回答あり)
6年10月28日(月) :-	当庁執行官室	所有者Aに対し、照会書送付(回答あり)
6年11月12日(火) 14:00-14:30	物件所在地	所有者の実母Bと面談 占有・間取り等調査 写真撮影(屋内) 評価人同行
年 月 日 () :-		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

A 3 版を A 4 版に縮小



請 求 部 分	所 在 浜松市中央区堤町字東組					地 番	130番2				
出 力 縮 尺	1/500	精 度 区 分		座 標 系 番 号 又 記 号	VIII	分 類	地図(法第 1 4 条第 1 項)			種 類	地籍図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原 図)				補 事 記 項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年9月9日
静岡地方方法務局浜松支局
登記官

地図整理番号：M65269
(1/1)

(6 枚目)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年9月9日 静岡地方方法務局浜松支局

交製品は

(7 枚目)

表 積 求 座

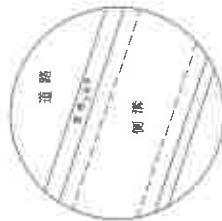
地 點	(X) 130-1	X	Y	$X_{n+1} - X_{n-1}$	$Y_n (X_{n+1} - X_{n-1})$
63		97. 202	105. 600	-19. 777	-2108. 228300
64		75. 173	99. 266	-24. 843	-2486. 524344
56		72. 359	105. 686	19. 777	2090. 152022
1		94. 950	113. 265	24. 843	2813. 642385
				倍面積	331. 141673
				面積	165. 5703365
				地	165

地 點	番 號	標 識	X	Y	$\bar{X}_{n+1} - \bar{X}_{n-1}$	$Y_n (\bar{X}_{n+1} - \bar{X}_{n-1})$
測	54		80. 077	82. 843	-22. 054	-1856. 343522
	61		78. 657	91. 189	-4. 904	-447. 190856
	64		75. 173	89. 208	16. 545	1839. 812360
	53		97. 202	106. 600	26. 658	2722. 350800
	10		100. 711	96. 211	-17. 126	-1647. 613875
					係面積	508. 015407
					地面積	254. 0077635
					地 積	254

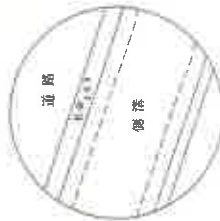
我点基准记登

P1	100	X座標	100.000
		Y座標	100.000
P2	103	X座標	93.874
		Y座標	118.143
P1-P2距離			19.15
P1を起點とし、P2を後視点とする			
境界点	英尺	角	距
63	4-19-00		7.17
64	73-10-11		24.84
56	59-43-07		28.22
1	2-11-05		14.19
54	100-36-30		22.83
61	93-46-30		23.09
50	171-58-14		3.86

登記基準点P1



登記基準点P2



測地系	座標系	測量年月日
-----	-----	-------

任意

平成23年7月21日

製者

1998-2000 年 7 月 23 日

人
器
財

着尺

250

境界状態記号 S . . . 石炭, P . . . プレスチック炭, R . . . 金属炭, M . . . 切シ, R M . . . 金属炭 (単位 ㎏)

A3版をA4版に縮小

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年10月28日 静岡地方方法務局浜松支局

登記官

(8 枚目)

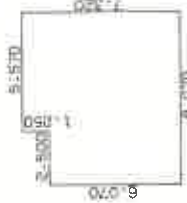
各 階 平 面 図

建 物 図 面

家 屋 番 号
130番2

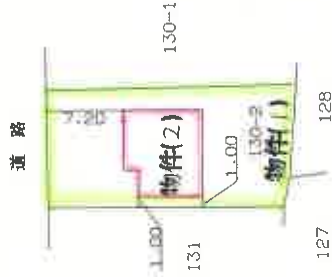
建物の所在
浜松市南区堤町字東組130番地2

1 階～2 階
(各階同型)



求 積 表

2.500 × 6.070	=	15.175000
5.570 × 7.320	=	40.772400
合 計		55.947400
床面積		55.94 ㎡



(単位: ㎡)

作 成 者

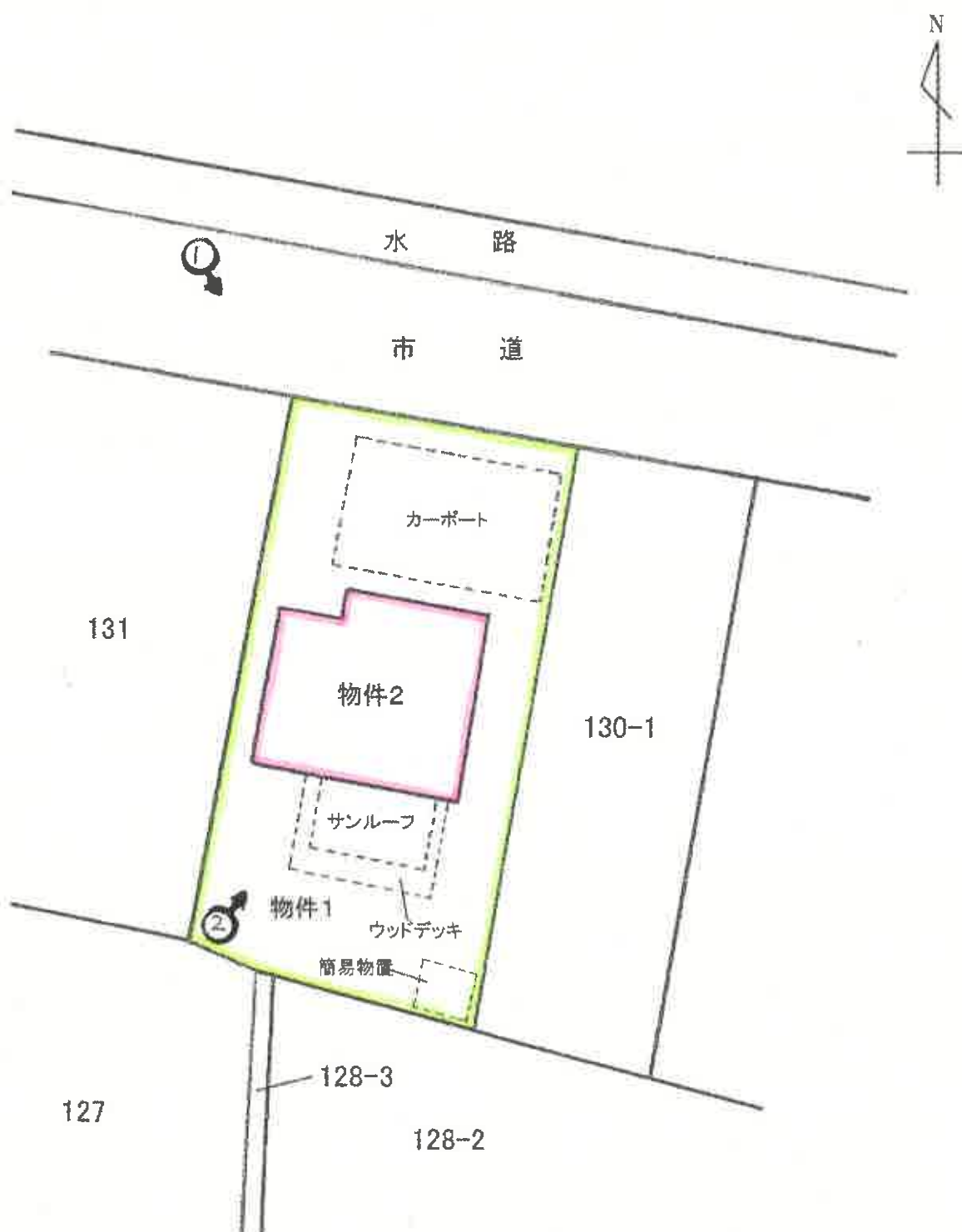
縮 尺
1 / 250

申 請 人

縮 尺
1 / 500

静岡県土地家屋調査士会会員指定用紙

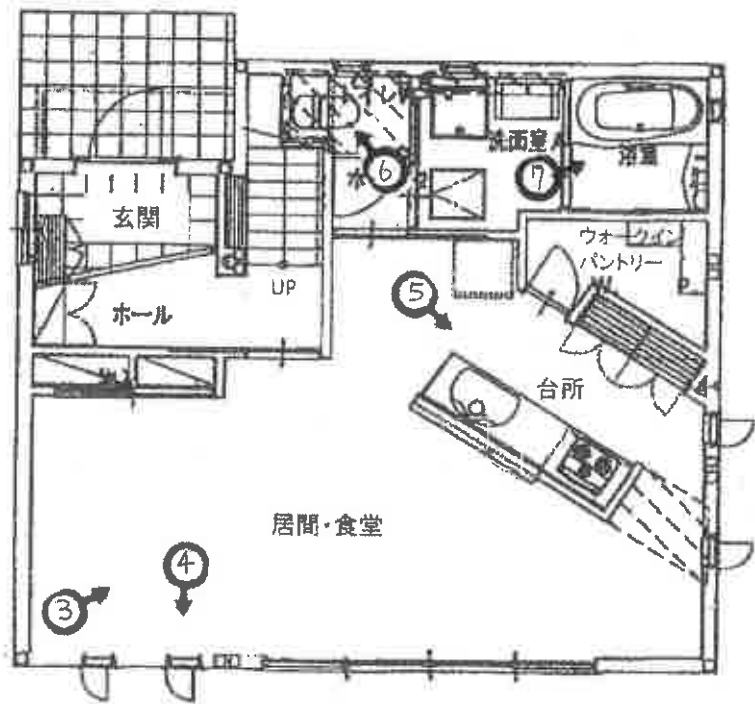
建物配置図



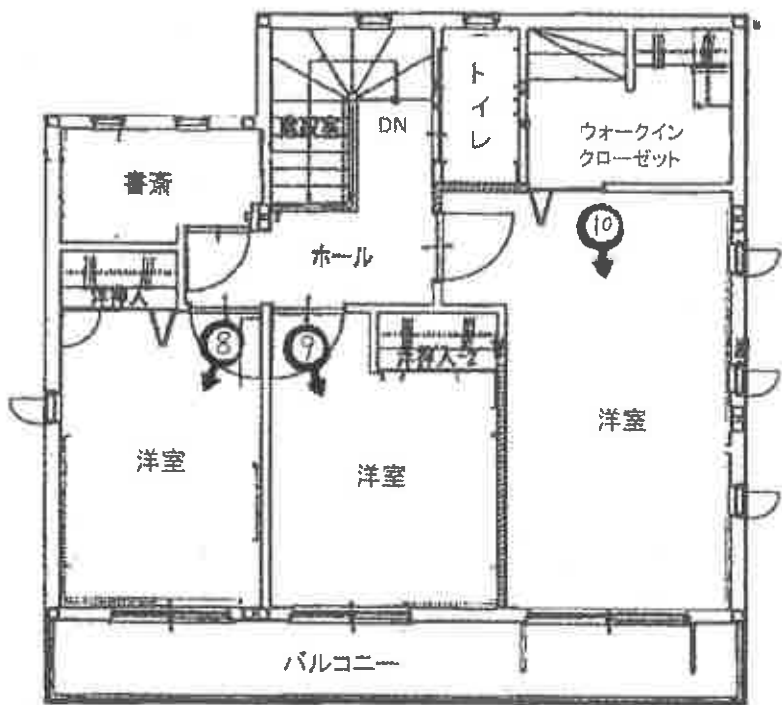
♂写真撮影方向

間取図

物件 2



1階



2階

♂写真撮影方向

(1)



(2)



(3)



(4)



(5)



(6)



(13 枚目)

(7)



(8)



(9)



(10)



(15 枚目)

令和 6 年（ケ）第 6 5 号

令和 7 年 2 月 6 日補充

静岡地方裁判所浜松支部 御中

補 充 書

令和 6 年（ケ）第 6 5 号不動産競売評価に係る令和 6 年 1 1 月 2 0 日付評価書について次のとおり訂正する。

第 1 訂正内容

- （1）評価書 7 ページの第 5 評価額算出の過程の 1 基礎となる価格①アの◇標準化補正について「：道路方位（+）」と記載しているが、これを「：なし」に訂正する。
- （2）評価書 9 ページの第 6 参考価格資料の 1 地価調査価格 中央（県）－ 5 2 の接面街路について「：北側 8.2 m 市道」と記載しているが、これを「：北側 8.2 m 県道」に訂正する。

第 2 評価額

評価額に変更はない。

評価人 不動産鑑定士

長島 和芳

令和 6 年 (ケ) 第 65 号
令和 6 年 11 月 12 日現地調査
令和 6 年 11 月 20 日評 価

静岡地方裁判所浜松支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

長島 和芳

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 浜松市中央区堤町字東組 |
| | 地 番 | 1 3 0 番 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 5 4 . 0 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 浜松市中央区堤町字東組 1 3 0 番地 2 |
| | 家屋 番号 | 1 3 0 番 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 5 . 9 4 平方メートル
2 階 5 5 . 9 4 平方メートル |



第1 評価額

一 括 価 格	
金8,100,000円	
物件1（土地）	金1,960,000円
物件2（建物）	金6,140,000円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の土地の内訳価格は物件2の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。
- 5 上記評価額は引受債務相当額を控除する前の価格である。

第3 目的物件の表示

番号	登 記	現 況
1	物件目録記載のとおり	
2	物件目録記載のとおり	
特 記 事 項		
※物件1の土地の上に物件2の建物が存する。		

※現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	J R 東海道本線「浜松」駅の南西方直線距離にて約 3.9 km に存する。（別添「位置図」参照）	
付近の状況	浜松市南部に存する。一般住宅が多い中に寺社、農地が見られる地域。	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化調整区域 用途指定なし 60% 200% なし 市街化調整区域内の許可宅地（限定宅地）
画地の状況	地積 形状 間口・奥行 地勢 接道状況	254.00㎡ ほぼ長方形 間口約10.9m、奥行約22.6m ほぼ平坦 路面と等高に接面する中間画地
接面道路の状況	北側で幅員約7.1mの舗装市道（建築基準法上の道路）に接面している。	
土地の利用状況	現況利用…物件2建物の敷地として利用されている。 目的外建物の有無…なし	
供給処理施設	上水道 あり ガス配管 なし 下水道 あり （注）供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っており、通常のコストで敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
特記事項	※本土地は、分家住宅に該当することにより都市計画法第43条の建築許可を受けた許可宅地（限定宅地）であり、許可者移転、利用方法、建替え等に一定の制限がある。許可番号等は以下のとおり。 ・建築許可番号：浜都土（建）第23H-0510号 ・建築許可年月日：平成23年9月22日 詳細については浜松市土地政策課にて確認されたい。	

特 記 事 項	※本土地内の北側にはカーポートが、南東端には簡易物置が存在する。
---------	----------------------------------

2 建物の概況及び利用状況

(物件2)

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建 築 年 月 日：平成23年11月28日新築（登記記載） 経 過 年 数：約13年 経済的残存耐用年数：12年程度
仕 様	構 造：軽量鉄骨造2階建 屋 根：亜鉛メッキ鋼板葺 外 壁：サイディング等 内 壁：クロス等 天 井：クロス等 床：フローリング等 設 備：電気、給排水、衛生等
床面積（現況）	ほぼ登記どおりとみられる。
現 況 用 途 等	現況用途：居宅 間 取 り：後添間取図参照
品 等	普通
保 守 管 理 の 状 態	普通
建 物 の 利 用 状 況	建物所有者が住居（空き家）として占有している。 ※詳細は執行官の現況調査報告書を参照されたい。
特 記 事 項	※本建物の屋根には太陽光パネルが存在する。 ※本建物はオール電化である。 ※本建物の南側にはウッドデッキ（一部サンルーフ）が設置されている。 ※1階、2階ともに内壁のクロスが剥がれているところが数箇所見られた。また、台所カウンターの一部に破損箇所がある。 ※自然給気口の内蓋がない箇所が複数見られた。 ※詳細は執行官の現況調査報告書を参照されたい。

第5 評価額算出の過程

適切な複合不動産の取引事例が収集されず、また、対象物件は郊外部に所在する戸建住宅とその敷地で収益物件ではないため、比準価格と収益価格は求めず、積算価格により評価額を求めるものとする。

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

物件1の更地価格を算出し、これに建付減価を行って建付地価格を求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	33,700	0.65	254.00	0.90	5,010,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査基準地 中央（県）－52

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $43,900\text{円}/\text{㎡} \times 99.8/100 \times 100/100 \times 100/130 \rightleftharpoons 33,700\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：道路方位（＋）

◇地域格差：地価調査基準地は接近条件、環境条件が優る（＋）

イ 個別格差：限定宅地（－）

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地の状態等を考慮した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	185,000	111.88	0.36	7,450,000

ウ 現価率：耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用して下記のとおり求めた。

経過年数13年、経済的残存耐用年数12年、観察減価25%

（耐用年数に基づく方法）（観察減価法）

現価率 = $12\text{年} \div (13\text{年} + 12\text{年}) \times (1 - 0.25) \rightleftharpoons 0.36$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格（円） ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 （円） ア×イ＝ウ
1	5,010,000	0.40	法定地上権	2,000,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を40%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 （円） （1①オ、1②エ） ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 （円） （2①ウ）イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 （円） （ア±イ）×ウ ×エ×オ
1	5,010,000	－ 2,000,000		—	0.65	1,960,000
2	7,450,000	＋ 2,000,000	—	—	0.65	6,140,000
一 括 価 格（合 計）						8,100,000

ウ 占有減価修正：なし

エ 市場性修正：なし

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価調査価格 中央（県）－52

所 在：浜松市中央区新橋町字村南1850番

価 格：43,900円／㎡

価 格 時 点：令和6年7月1日

地 積：201㎡

供給処理施設：水道、下水道

接 面 街 路：北側8.2m市道

用 途 指 定 等：市街化調整区域(建ぺい率60%、容積率200%)

地 域 の 概 要：一般住宅のほか店舗等も見られる県道沿いの住宅地域

第7 附属資料

1 位置図

2 公図写

3 建物配置図

4 間取図

以 上

位置図

1/20,000



1 : 20,000 相当

昭文社スーパーマッフルデジタルにより作成

地図上の1センチは約200メートル
印刷中心は 東経 137度42分56秒 北緯 34度41分17秒

公図(写)



1/500

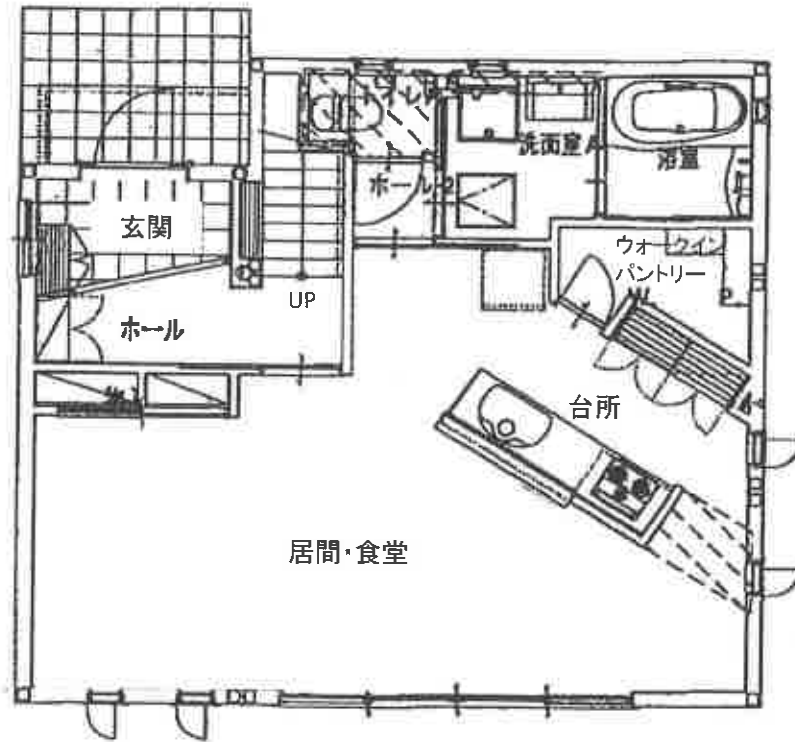


建物配置図

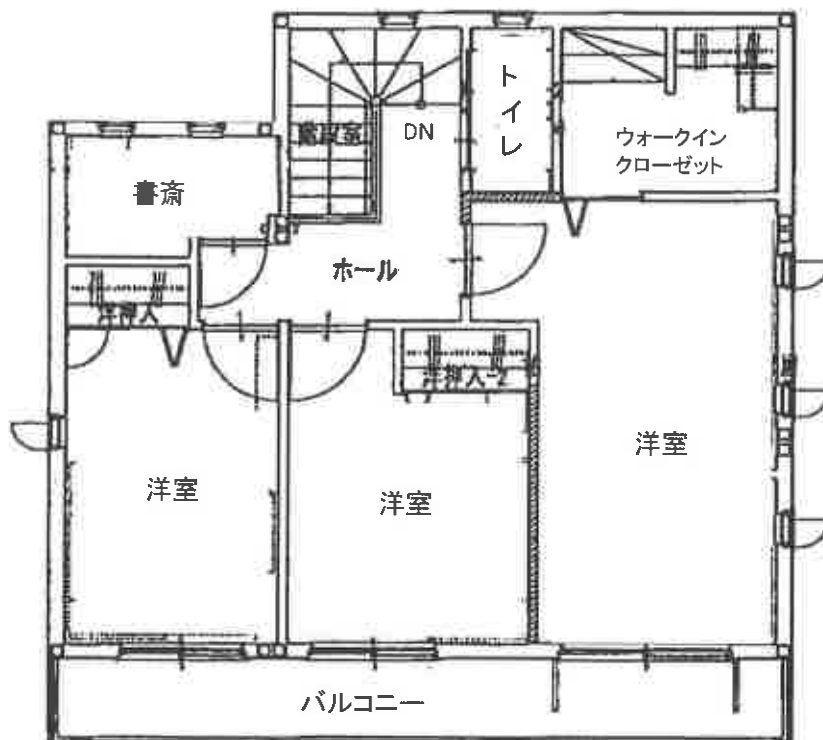


間取図

物件 2



1階



2階